本論文は

# 世界経済評論 2016 年 7/8 月号

(2016 年 7 月発行) 掲載の記事です





## 連載・ASEAN が体現する新たな開発モデル

第4回

# AEC 第1の柱(2): サービス. 人の移動. 投資. 資本

## 木村 福成

慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授 東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)チーフエコノミスト

きむら ふくなり 1958 年生まれ。東京大学法学部卒業。ウィスコン シン大学経済学部博士課程修了(Ph. D.) 専攻: 国際貿易論, 開発経 済学、経済成長論、応用ミクロ経済学、日本・アジア経済論。 最新著: 「通 商戦略の論点:世界貿易の潮流を読む』(共編著、文眞堂、2014年)。

モノ以外の経済統合分野に関する ASEAN 経済共同体(AEC) 構築では、投資など成果の見られるところ もあるが、サービス貿易、熟練労働者の移動など難航している分野もある。AEC ブループリントは、「単一市 場と生産基地」の謳い文句の下、クリーンな経済統合という理想に走りすぎたところもあった。経済統合の目 的は、経済統合そのものにあるのではなく、究極的には経済発展のためなのだとの原点に立ち返れば、モノ以 外の部分の経済統合も建設的な方向に進んでいくはずである。特に、国内改革や国内の事業環境整備と経済統 合とは、緊密な連携を確保しつつ、同時に進めていかねばならない。2016 年以降の AEC が、現実に即しつ つも魅力的な目標を示すことができるかが、今、問われている。

### 開発戦略としての 1 サービスの自由化

AEC ブループリント (ASEAN (2008)) は. 第1の柱である「単一市場と生産基地」の下、 財. サービス. 投資, 熟練労働者の自由な移 動、資本のより自由な移動を目標として掲げ た。前回見た通り、財に関しては、例外のほと んどない関税撤廃をはじめとしてかなりの成果 が上がっている。しかし、他の分野では難航し ているところも多い。特に「サービスの自由な 移動 | については遅れが目立つ。これをもって ASEAN 経済共同体(AEC) の経済統合とし

ての質に疑問符をつける向きもある。

しかしそもそも、所得水準も発展段階も大き く異なる国同士のイニシアティヴであり、いき なりサービス貿易を全面的に自由化するのは無 理だろう。単一市場の実現という理念から抽象 的な目標が先行してしまったわけであるが、開 発戦略の一環としてサービス産業振興を位置付 け、国内改革と並行する形でサービス貿易自由 化を進めていくべきである。

ASEAN 内のサービス貿易交渉は、ASEAN サービス枠組み協定 (AFAS) の諸目標を漸次 改訂する形で進められた。そこでは、世界貿易 機関(WTO)のサービスの貿易に関する一般 協定(GATS)にならい、分野横断的な約束と

分野ごとの約束をめぐる交渉が行われてきた。 分野ごとの約束については、155の各サブセク ターにつき、4つのモード(越境取引、国外消 費, 商業拠点, 人の移動), 2つの政策規律(市 場アクセス. 内国民待遇) から成る4×2のマ トリックスごとに、自由化あるいは部分的自由 化を定めていく方式(ポジティヴ・リスト方式) が採用されてきた $^{1)}$ 。

Ishido (2015) は、AFAS 第8パッケージの 分野別約束について、カヴァレッジ指数を計算 している<sup>2)</sup>。カヴァレッジ指数とは、サブセ クターの4×2のマスごとに参加各国の何パー セントが自由化約束をしたかを計算し、それを 集計したものである。表1は、自由化約束の度 合いを「全面的自由化 | 「部分的自由化 | 「自 由化を約束しない」の3つに分け、さらに11 に足し上げたサブセクター. 4つのモードごと に計算した結果を示している。モード1. モー ド2についてはかなりの自由化約束がなされて いるが、モード3では遅れが目立ち、モード4

ではごく一部しか進んでいない。特にモード3 は対内直接投資を含んでおり、この部分でどこ まで自由化が進むかが喫緊の課題である。サブ セクター別に見ると、金融サービス、通信サー ビスなど核となる分野で自由化約束に慎重な態 度が見られるのは理解できる。しかし、その他 のサブセクターでも、自由化約束のばらつきは 大きい。交渉は自由化約束をいくつのサブセク ターで行うかという一種の数値目標に基づいて 進められており、したがって各国の通商当局は 国内調整が容易と思われるところから自由化を 約束する形になってしまっている。もう少し密 度濃くサブセクターごとの話し合いを持ち、何 が重要なのか、どこに集中して国内を説得しな ければならないのかを明確にする交渉を行え ば、もっと実質的な成果が上がるはずである。

AFAS の交渉は、2015 年には第10 パッケー ジまで議論がなされた。実は、多くのサブセク ターにおいて、現実の自由化は AFAS の下で の自由化約束よりも進んでいるケースが多い。

表 1 AFAS 第8パッケージにおける自由化約束のカヴァレッジ指数

モード1:越境取引			モード2:国外消費			モード3:商業拠点			モード4:人の移動		
全面的	部分的	約束	全面的	部分的	約束	全面的	部分的	約束	全面的	部分的	約束
自由化	自由化	しない	自由化	自由化	しない	自由化	自由化	しない	自由化	自由化	しない
0.59	0.01	0.40	0.64	0.00	0.36	0.38	0.18	0.45	0.03	0.14	0.84
0.46	0.04	0.50	0.54	0.00	0.46	0.30	0.19	0.51	0.04	0.17	0.79
0.25	0.00	0.75	1.00	0.00	0.00	0.60	0.30	0.10	0.03	0.40	0.57
0.56	0.00	0.44	0.70	0.00	0.30	0.47	0.14	0.39	0.01	0.03	0.96
0.54	0.00	0.46	0.71	0.00	0.29	0.30	0.27	0.43	0.00	0.18	0.82
0.63	0.00	0.38	0.80	0.00	0.20	0.53	0.25	0.23	0.05	0.15	0.80
0.30	0.05	0.65	0.52	0.04	0.44	0.33	0.17	0.50	0.05	0.09	0.86
0.56	0.00	0.44	0.69	0.00	0.31	0.34	0.28	0.39	0.00	0.09	0.91
0.71	0.00	0.29	0.78	0.00	0.23	0.49	0.20	0.31	0.13	0.08	0.80
0.36	0.00	0.64	0.52	0.00	0.48	0.31	0.09	0.60	0.02	0.07	0.91
0.32	0.01	0.67	0.41	0.00	0.59	0.23	0.16	0.61	0.05	0.11	0.84
0.48	0.01	0.51	0.66	0.00	0.33	0.39	0.20	0.41	0.04	0.14	0.83
	<ul><li>注面的 1由化</li><li>0.59</li><li>0.46</li><li>0.25</li><li>0.56</li><li>0.54</li><li>0.63</li><li>0.30</li><li>0.56</li><li>0.71</li><li>0.36</li><li>0.32</li></ul>	<ul> <li>高前的 部分的 自由化 自由化</li> <li>0.59 0.01</li> <li>0.46 0.04</li> <li>0.25 0.00</li> <li>0.56 0.00</li> <li>0.54 0.00</li> <li>0.63 0.00</li> <li>0.30 0.05</li> <li>0.56 0.00</li> <li>0.71 0.00</li> <li>0.36 0.00</li> <li>0.32 0.01</li> </ul>	<ul> <li>空面的 部分的 約束</li> <li>自由化 自由化 しない</li> <li>0.59 0.01 0.40</li> <li>0.40 0.50</li> <li>0.25 0.00 0.75</li> <li>0.56 0.00 0.44</li> <li>0.54 0.00 0.46</li> <li>0.63 0.00 0.38</li> <li>0.30 0.05 0.65</li> <li>0.56 0.00 0.44</li> <li>0.71 0.00 0.29</li> <li>0.36 0.00 0.64</li> <li>0.32 0.01 0.67</li> </ul>	配面的         部分的         約束         全面的自由化           自由化         自由化         しない         自由化           0.59         0.01         0.40         0.64           0.46         0.04         0.50         0.54           0.25         0.00         0.75         1.00           0.56         0.00         0.44         0.70           0.54         0.00         0.46         0.71           0.63         0.00         0.38         0.80           0.30         0.05         0.65         0.52           0.56         0.00         0.44         0.69           0.71         0.00         0.29         0.78           0.36         0.00         0.64         0.52           0.32         0.01         0.67         0.41	空面的         部分的         約束         全面的         部分的           自由化         自由化         しない         自由化         自由化         自由化           0.59         0.01         0.40         0.64         0.00           0.46         0.04         0.50         0.54         0.00           0.25         0.00         0.75         1.00         0.00           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00           0.54         0.00         0.46         0.71         0.00           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00           0.30         0.05         0.65         0.52         0.04           0.56         0.00         0.44         0.69         0.00           0.71         0.00         0.29         0.78         0.00           0.36         0.00         0.64         0.52         0.00           0.32         0.01         0.67         0.41         0.00	定面的         部分的         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化           自由化         自由化         自由化         自由化         しない 自由化         自由化         しない 自由化         約束 自由化         自由化         しない しない 0.36           0.59         0.01         0.40         0.64         0.00         0.36           0.46         0.04         0.50         0.54         0.00         0.46           0.25         0.00         0.75         1.00         0.00         0.00         0.00           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.30         0.29           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20           0.30         0.05         0.65         0.52         0.04         0.44           0.56         0.00         0.44         0.69         0.00         0.31           0.71         0.00         0.29         0.78         0.00         0.23           0.71         0.00         0.64         0.52         0.00         0.48           0.32         0.01         0.67         0.41         0.00         0.59	空面的         部分的         約束         全面的 部分的 自由化 自由化 しない 自由化 自由化 しない 自由化 自由化 しない 自由化 しない 自由化 0.59         約束 自由化 0.00         公務 0.38         全面的 自由化 しない 自由化 0.00         約束 自由化 0.00         全面的 自由化 0.00         約束 自由化 0.00         全面的 自由化 0.00         0.36         0.38           0.46         0.04         0.50         0.54         0.00         0.46         0.30           0.25         0.00         0.75         1.00         0.00         0.00         0.60           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.30         0.47           0.54         0.00         0.46         0.71         0.00         0.29         0.30           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20         0.53           0.30         0.05         0.65         0.52         0.04         0.44         0.33           0.56         0.00         0.44         0.69         0.00         0.31         0.34           0.71         0.00         0.29         0.78         0.00         0.23         0.49           0.36         0.00         0.64         0.52         0.00         0.48         0.31           0.32         0.01         0.67 <td>空面的         部分的         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         部分的 自由化         1日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         自由化         自力化         自力化</td> <td>空面的         部分的         約束 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化         約束 自由化         全面的 自由化         公本 自由化         自由化         上ない しない 0.45           0.59         0.01         0.40         0.64         0.00         0.36         0.38         0.18         0.45           0.25         0.00         0.51         0.00         0.46         0.30         0.19         0.51           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.30         0.47         0.14         0.39           0.54         0.00         0.46         0.71         0.00         0.29         0.30         0.27         0.43           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20         0.53         0.25         0.23           0.56         0.50         0.52         0.04         0.44         &lt;</td> <td>空面的         部分的         約束         全面的         部分的         約束         全面的         自由化         10.00         1.00         1.00         1.00         1.00         1.00         1.00         1.00         <t< td=""><td>空面的         部分的         約束 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化         計量化         全面的 自由化         部分的 自由化         部分的 自由化         自由化 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化         自由化 自由化         全面的 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化 自由化         自由化 自由化 自由化 自由化         全面的 0.14         0.03         0.14           0.46         0.01         0.50         0.54         0.00         0.46         0.30         0.19         0.51         0.04         0.17           0.25         0.00         0.75         1.00         0.00         0.30         0.47         0.14         0.39         0.01         0.03           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.29         0.30         0.27         0.43         0.00         0.18           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20         0.53         0.25         0.23         0.05         0.05         0.09           0.56         0</td></t<></td>	空面的         部分的         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         約束 自由化         全面的         部分的 自由化         部分的 自由化         1日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         日本化         自由化         自力化         自力化	空面的         部分的         約束 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化         約束 自由化         全面的 自由化         公本 自由化         自由化         上ない しない 0.45           0.59         0.01         0.40         0.64         0.00         0.36         0.38         0.18         0.45           0.25         0.00         0.51         0.00         0.46         0.30         0.19         0.51           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.30         0.47         0.14         0.39           0.54         0.00         0.46         0.71         0.00         0.29         0.30         0.27         0.43           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20         0.53         0.25         0.23           0.56         0.50         0.52         0.04         0.44         <	空面的         部分的         約束         全面的         部分的         約束         全面的         自由化         10.00         1.00         1.00         1.00         1.00         1.00         1.00         1.00 <t< td=""><td>空面的         部分的         約束 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化         計量化         全面的 自由化         部分的 自由化         部分的 自由化         自由化 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化         自由化 自由化         全面的 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化 自由化         自由化 自由化 自由化 自由化         全面的 0.14         0.03         0.14           0.46         0.01         0.50         0.54         0.00         0.46         0.30         0.19         0.51         0.04         0.17           0.25         0.00         0.75         1.00         0.00         0.30         0.47         0.14         0.39         0.01         0.03           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.29         0.30         0.27         0.43         0.00         0.18           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20         0.53         0.25         0.23         0.05         0.05         0.09           0.56         0</td></t<>	空面的         部分的         約束 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化         計量化         全面的 自由化         部分的 自由化         部分的 自由化         自由化 自由化         全面的 自由化         部分的 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化         自由化 自由化         全面的 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化 自由化         部分的 自由化 自由化 自由化         自由化 自由化 自由化 自由化         全面的 0.14         0.03         0.14           0.46         0.01         0.50         0.54         0.00         0.46         0.30         0.19         0.51         0.04         0.17           0.25         0.00         0.75         1.00         0.00         0.30         0.47         0.14         0.39         0.01         0.03           0.56         0.00         0.44         0.70         0.00         0.29         0.30         0.27         0.43         0.00         0.18           0.63         0.00         0.38         0.80         0.00         0.20         0.53         0.25         0.23         0.05         0.05         0.09           0.56         0

出所: Ishido (2015), Tables 6.15-6.18.

現実の自由化に自由化約束がようやく追いつ き. 真水の自由化が始まるところまで来たと言 える。ASEANとしてはこの先、AFASにお ける合意をもとに ASEAN サービス貿易協定 (ATISA) を結んでより深い統合を目指すとし ている。

多くの努力を傾注しながらも自由化約束がな かなか高まっていかない理由の1つは、サービ ス貿易の自由化と各種国内政策の関係につい て、当事国内で十分な理解が進んでいないこと にある。サービス貿易に関する政策のほとんど は、国境措置ではなく、国内政策である。しか も、それぞれのサブセクターの政府内の担当部 局もバラバラで、通商当局との調整も円滑でな かったりする。各サブセクターの現状を見れ ば、外国サービス供給者に対する差別的規制の みならず、国内サービス供給者にも共通の非差 別的規制が問題となっているサブセクターも多 い3)。国内の事業環境の整備を同時に進めな ければ、サービス貿易自由化もうまく機能しな 11

一般に新興国・発展途上国のサービス産業の 国際競争力は弱い。そもそもサービス産業の大 半は余剰労働力のプールとなっており、イン フォーマル・セクターに分類されるべきもので ある。これらのサブセクターについては、外国 サービス供給者の参入をブロックして守るので はなく、人々をフォーマル・セクターへと移動 させることを課題とすべきである。一方、金 融、電気通信など基幹となる近代的サービス産 業については、外資系企業との技術ギャップを 意識して生産性向上に努めなければならず、さ まざまな形で外資と提携していくことも必要で ある。

高い質のサービス供給を即座に実現するため

には、外資系企業に入ってきてもらうという手 もある。外資導入に対する抵抗感があるとすれ ば、弱い地場系企業を守るためというよりは、 市場が支配されてしまうことを恐れるためだろ う。適切な競争環境が準備されていれば、一部 のサービス産業を外資に任せても問題はないは ずである。

サービス産業における外資系から地場系への 技術移転・漏出については、実証研究もほとん どなされていない。しかしおそらく、多くの サービス・サブセクターにおいて、製造業より も技術移転・漏出が容易なのではないだろう か。また、サービス産業では人的資本の投入が 重要だが、物的資本投入のウェイトが低い分だ け参入・退出が楽な場合も多い。大学の先生が 3人集まれば始められるソフトウェア産業など はその典型である。

グローバル・ヴァリュー・チェーン (GVCs) の活用が進む中、サービス産業はさまざまな場 面で大きな変貌を遂げつつある。そこでは、外 資系企業ばかりでなく、地場系企業が食い込ん でいく場面もしばしば目にするようになった。 新興国・発展途上国の人々も、グローバル化に 後ろ向きになりがちな意識を変えていく必要が ある。

GVCs に関係するサービスの1類型は、他産 業の GVCs をサポートするサービスである。 製造業関連サービスと言うと、通常、金融、電 気通信、輸送、流通、専門家サービスといった B to B (ビジネスからビジネスへ) サービスが 挙げられる。これらにつき良質なサービスが供 給されるかどうかは、産業集積を形成する段 階、ティア 1a で特に重要となる。外資系企業 の参入を認めるか、あるいはそのノウハウを学 ぶことが、どうしても必要となる。付加価値貿

易の文脈では、競争力のある製造業品を生産す るためのサービス投入が重視されるが、 そこで 貢献するのがまさにこれらのサービス産業であ  $3^{4}$ 

第2の類型は、自らGVCsを展開するサー ビス産業である。サービス産業が展開するヴァ リュー・チェーンは、製造業のように長いス ネークとなっていないことも多いが、しかしさ まざまな創意工夫の下で急拡大している。イ ンドのソフトウェア開発やフィリピンの BPO (business process outsourcing) は有名だが、 それ以外のサブセクター、金融、輸送・ロジス ティクス、電子商取引、教育、医療、観光・ホ テル、専門家サービスなどでも、サービス産業 が GVCs 展開の主体となるケースが増えてき ている。これらも、新興国・発展途上国のさら なる参入が期待される分野である。

第3は、都市アメニティのためのサービス産 業である。新興国・発展途上国がティア 1b に さしかかり、いよいよイノヴェーション・ハブ を創出するためには、内外の高度人材が喜んで 集まってきてくれるような都市アメニティが提 供されていなければならない。その段階では、 B to C(ビジネスから消費者へ)サービスの重 要性が増大する。建設・都市開発、流通(小 売)、電子商取引、レストラン、教育、医療、 文化・芸術その他のサービスが決定的に重要と なってくる。シンガポール、マレーシア、タイ の都市部ではすでにそれが課題となってきて いるし、フィリピン、インドネシアにおける ショッピング・モール開発などもその端緒とと らえることができるかも知れない。

このように、新興国・発展途上国のサービス 産業も、単に余剰労働力を吸収する受け皿とし てではなく、経済発展においてより主体的な役 割を果たすことが期待されるようになってきて いる。外と積極的につながりつつ、競争力のあ るサービス産業を育てていくことが求められる。

## 人の移動

AEC ブループリントは「熟練労働者の自由 な移動」も目標の1つとして掲げていた。この 部分も難航している。

理念としての「単一市場」を考えるのであれ ば、人の移動も自由になるというところまで行 き着くのは1つの論理的帰結である。しかしそ れが容易なことでないことは明らかである。 ASEAN は所得水準も発展段階も大きく異なる 国々の集合体である。さすがに全ての人の移動 を自由にしてしまうことはできない。そのた め、非熟練労働者は除外し、熟練労働者のみの 自由な移動を目標とした。しかしそれでも、い ざ交渉を始めてみると、それがいかに難しいか がわかってきた。

AEC ブループリントの中心課題とされたの が、専門家サービスの相互認証である。さまざ まな専門家の認可・資格・免許等を国際的に オープンにしていくには、制度の調和・収束と 相互認証という2つの方法がある。各国の制度 はさまざまな異なる歴史的・政治経済的経緯か ら出来上がってきたものである。それらを前者 のように共通化していくためには、多大な労力 を要する。しかし、後者のように、お互いの認 可・資格・免許を丸ごと認めてしまうことがで きれば、制度そのものには手を触れずとも、国 際化が実現できる。この方法は、たとえばオー ストラリアとニュージーランドの間では広範に 適用されており、実際に専門家の相互乗り入れ が実現している。

ASEAN もまずここから始めようとしたのだ が、そう簡単ではなかった。ASEANでは、エ ンジニアリング, 看護, 建築, 測量, 医療, 歯 科医療、会計、観光の8分野の認可・資格・免 許等に関し、相互認証協定が締結されている。 しかし、各国内の抵抗も強く、今のところ、エ ンジニアリング、建築を除けば、実際の施行に 至っていないのが現状である。オーストラリア とニュージーランドならば、どちらも先進国で あり、アクセントは異なっても一応英語を話 し、お互いに信頼しあえる。しかし、ASEAN 諸国のように発展段階が異なり、文化的・社会 的背景も違う国の間で相互認証を実現するため には、詰めなければならない問題が数多く出て くる。分野ごとにできることは何か、詳細な摺 り合わせが続けられている<sup>5)</sup>。

AEC ブループリントでは、専門家サービ スの相互認証ばかりが注目されてしまった嫌 いがある。熟練労働者あるいは高度人材の国 際間移動ということであれば、他にもできそ うなことはたくさんある。ASEAN は 2012 年に ASEAN 自然人の移動協定 (ASEAN Agreement on Movement of Natural Persons) を締結しているが、実際の実施には至っていな い<sup>6)</sup>。しかし、直接投資に伴う就業ビザの発 効要件を緩めたり発行手続きを迅速化する.渡 航回数の多いビジネスマンの空港の出入国手続 きを電子化するなど、細かくても実効性のある 協力方法はいろいろある。AEC2025 ブループ リント (ASEAN (2015b)) では、「熟練労働 者の自由な移動」ではなく、「熟練労働者・ビ ジネスマンの移動円滑化」と言い換えられてお り、内容の充実が期待される。

また. ASEAN 内の人の移動ということで

は、非熟練労働者の国際間移動がすでに大規模 に起こってしまっている。 ASEAN 諸国間の国 境の壁はかなり低い。タイには、非合法なもの も含めると、300万人のミャンマー人、100万 人のカンボジア人、数十万人のラオス人が流入 し、建設労働者やレストランのウェイトレス、 農業・漁業労働者、また一部は製造業部門の非 熟練労働者として働いている。インドネシアか らマレーシアへの労働者流入も大規模である。 フィリピンからシンガポールへの家事労働者等 の流入も大きい。それらの多くは経済的動機に 基づくものであり、その意味で、基本的には送 り出す側も受け入れる側も便益を得ているもの と考えられる。しかし一方で、受入体制が不備 で、外国人労働者の権利も義務も不明確な場合 も多い。労働・人権問題などさまざまなトラブ ルも発生しがちであり、マレーシアにおけるイ ンドネシア家事労働者の虐待問題など、国際問 題に発展したケースもある。ASEAN 全体とし ても取り組んでいくべき問題である。

## 投資,資本

「投資の自由な移動」に関しては、サービス 産業などで遅れが目立つものの、こと製造業に 関してはかなり進んでいる。GVCsへの参加の 重要性については ASEAN 諸国間で理解が共 有されており、モノの貿易と並んで製造業分野 の直接投資の自由化, 円滑化, 促進は基本方針 となっている。また近年、ASEAN 域内の直接 投資も急増していることも注目される。分野と してはまだ流通などのサービス産業が中心であ るが、次第に製造業における投資も目に付くよ うになってきた。

2012 年に発効した ASEAN 包括的投資協定 (ACIA) は、ASEAN 諸国が域外の先進国と 結んでいる二国間投資協定 (BITs) や FTAs の投資章と比べても遜色のないほど、包括的な 内容を含んでいる。投資保護に加え、投資自由 化に関しては内国民待遇と最恵国待遇が謳わ れ、適用除外の分野・措置を示すネガティヴ・ リスト方式が採用されている。パフォーマンス 要求の禁止も、世界貿易機関 (WTO) の貿易 に関する投資措置に関する協定(TRIM)に挙 げられているものにほぼ限られているが. 条文 に盛り込まれている。投資家対国の紛争解決 (ISDS) についても規定がある。ASEAN は、 域外国に対して FTAs や BITs を通じて同じよ うな約束をしており、ASEAN 域内の投資につ いても同様の待遇を与えることが意図されてい るものと考えられる $^{7}$ )。さらに、投資円滑化、 投資促進にも細かい気配りのある協定となって いる。なお、AFASのモード3で取り上げら れているサービス分野の投資も、ACIA の対象 とされている。

自由化を留保している分野を減らしていくこ とに加えて今後考えていく余地のある問題は, 投資促進策とパフォーマンス規制に関する政 策の調和かも知れない。ASEAN 各国は、投資 をひきつけるため、長期にわたって法人税を免 除するなど、投資インセンティヴの行き過ぎた 競争を始めてしまっているという面もある。ま た、インセンティヴと一体のものとして、雇用 要求や技術移転要求など複雑なパフォーマンス 要求が課されていて、混乱が生じている部分も ある。これらが全て望ましくないということで はないが、過度のインセンティヴ競争が負担と なったり、市場が大きく歪んだり、パフォーマ ンス要求によって投資が阻害されたりすること

は避けたいところだろう。 ASEAN 諸国の投資 誘致政策は極めて複雑なものとなってしまって おり、可能なところから整理をしていく必要が ある。

資本・金融面については、理想主義的であっ た AEC ブループリントも完全な自由化を謳う ことはせず、「資本のより自由な移動」を目指 すとしていた。マクロ・金融に関しては、チェ ンマイ・イニシアティヴのマルチ化(CMIM) や ASEAN+3 マクロ経済調査事務局 (AMRO) の設立など、ASEAN+3の枠組みで一定の進 捗が見られる。とは言え、ここからすぐに金 融統合に進むという段階ではない。リーマン・ ショック後, 国際間資本移動等について警戒心 が高まり、資本勘定の自由化には慎重な国が増 えたという事情もある。

一方で、きめ細かい実質的な政策協調は 粛々と進んでいる。この分野の統合推進の 大枠は2011年に打ち出されたASEAN 金融 統合枠組み (ASEAN Financial Integration Framework) に書き込まれており、そこでは 2020年までに準統合された金融市場を創設す るとしている。銀行・保険業務等に関する域内 自由化も徐々に始まりつつある。また、資本市 場についての協力では、特に2012年に始まっ た ASEAN トレーディング・リンクの下、マ レーシア、シンガポール、タイの株式市場が電 子的に接続された。新しい統合のあり方を示す ものとして興味深い成果である。

## AEC2025 に向けて

AEC2025 ブループリントでは、第1の柱を 「高度に統合されまとまりのある経済」と改名

し、自由化については現実路線を採用し、さら に実をとるための「GVCsへの参加推進」を掲 げた。いきなりヨーロッパ・モデルを追いかけ るのではなく, 経済統合は経済発展のためのも のであるとの原点に立ち返り、実をあげていこ うとする姿勢は、高く評価できる。しかし、 「単一市場」という美しい言葉に対抗できるよ うなシナリオを描くのは容易なことではない。 AEC2025 の詳細はこれから執筆されることに なっているが、そこには ASEAN 全体にとっ て魅力的で目に見える成果が生まれてくるよ う、具体的な内容を盛り込んでいくことが求め られている。

### [注]

- 1) ASEAN (2015a) 参照。
- 2) Ishido (2015) は、ASEAN = 中国 FTA、ASEAN = 韓国 FTA, ASEAN = オーストラリア = ニュージーランド FTA についてもカヴァレッジ指数を計算しており、それらより も AFAS 第8パッケージの方が自由化度が高いことを示し た。なお、よく用いられる Hoekman 指数は、国ごとの自 由化約束を全面的自由化=1. 部分的自由化=0.5. 約束し ない = 0 として集計したものである。 Ishido and Fukunaga (2012) は、AFAS 第5パッケージ、第7パッケージ、その 他 ASEAN+1FTAs につき、この Hoekman 指数を計算して いる。そこでは、WTOのGATSベースでの自由化約束と の比較も行っており、AFASがGATSよりもはるかに高い レベルの約束を達成していることがわかった。
- 3) たとえば Dee (2011) は、ASEAN10 カ国の医療サービス、 保健サービス, 銀行サービス, 保健サービス, 会計士サービ スにおける差別的・非差別的規制を詳細な質問票を用いて数 値化している。そこでは、サブセクターによっては、不必要 なまでに厳しい参入規制などさまざまな非差別的規制が存在 することが明らかにされている。
- 4) Cernat and Kutlina-Dimitrova (2014) は、貿易される財 に体化されたサービスをサービス貿易の第5のモードと名付 け、その重要性を強調している。

- 5) Fukunaga (2015) 参照。
- 6) なお、この協定は AFAS の下でのモード 4 の部分のみを 対象としており、非サービス分野はカバーしていない。詳し くは Fukunaga and Ishido (2015)参照。
- 7) 石川 (2010) 参照。

#### [参考文献]

- Association of Southeast Asian Nations (ASEAN). (2008) ASEAN Economic Community Blueprint. Jakarta: ASEAN Secretariat (http://www.asean.org/storage/images/ archive/5187-10.pdf).
- Association of Southeast Asia Nations (ASEAN). (2015a) ASEAN Integration Report 2015. Jakarta: The ASEAN Secretariat (http://www.asean.org/storage/images/2015/ November/media-summary-ABIS/ASEAN%20Integration %20Report%202015.pdf).
- Association of Southeast Asia Nations (ASEAN). (2015b) ASEAN Economic Community Blueprint 2025. Jakarta: The ASEAN Secretariat (http://www.asean.org/storage/ images/2015/November/aec-page/AEC-Blueprint-2025-FINAL.pdf).
- Cernat, Lucian and Kutlina-Dimitrova, Zornitsa. (2014) "Thinking in a Box: A 'Mode 5' Approach to Service Trade." Iournal of World Trade, 48 (6): 1109-1126...
- Dee, Philippa. (2011) "Services Liberalization towards and ASEAN Economic Community." In S. Urata and M. Okabe, eds., Toward a Competitive ASEAN Single Market: Sectoral Analysis. ERIA Research Project Report 2010-03, Jakarta:
- Fukunaga, Yoshifumi. (2015) "Assessing the Progress of ASEAN MRAs on Professional Services." ERIA Discussion Paper 2015-21.
- Fukunaga, Yoshifumi and Ishido, Hikari. (2015) "Values and Limitations of the ASEAN Agreement on the Movement of Natural Persons." ERIA Discussion paper 2015-20.
- Ishido, Hikari. (2015) "Liberalisation of Trade in Services under ASEAN+1 FTAs: A Mapping Exercise." In Lili Yan Ing, ed., East Asian Integration (First Edition) . Jakarta: Economic Research Institute for ASEAN and East Asia: 157 - 193.
- Ishido, Hikari and Fukunaga, Yoshifumi. (2012) "Liberalization of Trade in Services: Toward a harmonized ASEAN++ FTA." ERIA Policy Brief, No. 2012-02.
- 石川幸一(2010)「ASEAN 包括的投資協定の概要と意義」『季 刊 国際貿易と投資』, No. 79, Spring: 3-20。